

製造販売後調査の関係者の皆様へ

国立病院機構 高崎総合医療センター

臨床研究部長 鯉淵幸生

いつも製造販売後調査でお世話になっております。

令和元年10月1日付消費税改定につきまして以下の対応とさせていただきますので、お知らせいたします。

データを企業等に引き渡した日やデータを送信した日をもって、消費税率の適応を決定する。

今後の対応としましては、副作用報告等を依頼する前に治験管理室にご相談ください。尚、既に調査を依頼している場合には治験管理室に連絡の上、必要な手続きを行ってください。

問い合わせ先：臨床研究部 治験管理室 吉池・長井

TEL：027-322-5901(代)

E-mail：205-shihango-chousa@mail.hosp.go.jp